

平成20年度 福井県公共事業等評価委員会（第3回）議事概要

開催日時 平成21年1月14日（水） 9:30～11:40

開催場所 県庁 特別会議室

出席者

- (1) 委員 10名のうち8名出席
- | | |
|--------|-------------------|
| 北川 稔 | 弁護士 |
| 桑原 美香 | 福井県立大学経済学部講師 |
| 高津 靖生 | NPO法人田んぼの学校越前大野会長 |
| 竹田 裕喜子 | 坂井市教育委員 |
| 福原 輝幸 | 福井大学工学部教授 |
| 水上 聡子 | アルマス・バイオコスモス研究所代表 |
| 薬袋 奈美子 | 福井大学工学部講師 |
| 宮崎 和彦 | 福井商工会議所理事・事務局長 |
- (2) 事務局（土木部）中安部長、近藤技幹、酒井技幹（防災）、北嶋河川課長、廣田ダム建設室長
（総務部）森近企画幹、滝財務企画課長

議事概要

(1) 前回審議事業に係る報告

（会長） まず、前回の委員会において報告事項とされた、ダム事業の進捗および費用便益分析について説明を求める。

〔河内川ダム・大津呂ダムの進捗、費用便益分析について事務局から説明〕

（委員） 費用便益分析のコストに含まれている維持管理費の中で、ウエイトの大きいもの、また、どんなことに経費がかかるのか。

（事務局） まず人件費が一番大きく約半分程度。ダム監視に常駐する必要がある。他には、機械設備の維持補修、管理棟の維持、水質等の環境調査などがある。

（委員） 便益の中に人的被害や営業被害とか、建物以外の被害は入っているのか。

（事務局） 営業被害は入っているが、人的被害は入っていない。

（委員） 人的被害も考慮してはどうか。

（委員） ダム整備によって河川に土が堆積する。さらに、海岸線が変わったりする対策経費も費用の中に入っているのか。

（事務局） ダム下流の堆積対策は、維持管理費に入っていない。ダムの費用か、通常の河川維持管理費なのか議論はあるが、現時点では、河川維持管理費としている。

ダムの下流に及ぼす影響というのはプラスとマイナスの両方があり、ご指摘のように、土砂が溜まる、あるいは海岸線が削られるというマイナスの影響もあると思う。一方で、例えば九頭竜川河口の港は土砂が溜まって、何億円もか

けて浚渫を行っているが、ダムにより多少軽減されるかもしれない。それから、小さな洪水による下流の河川護岸の復旧改修費用が減るかもしれない。そうしたプラスとマイナス両方があり、我々も正確には把握しきれていないというのが現状であることから、外して計算している。

(委員) いろいろな要素が予測されるが定量化が困難ということか。

生態系への影響という観点からは、人間が生活しやすいように手を加える場合、何か影響は出る。将来、多額の環境対策費用がかかるかもしれないが、予測不可能だから入れないということになる。

(事務局) 我々も勉強して定量化の努力をしていく必要があると認識はしている。

(会長) 公共工事は人を守ることが大きな柱だから、その評価を我々もやりたい。

数値的な評価に難しい点があるが、過去の統計等から人の怪我とか死亡に対して確率的な軽減度合の評価とか、今後研究していく必要があると思う。

(事務局) 再評価システムのB/Cは、どちらかというと厳しめにしている。

例えば、割引率は長期的な金利と連動するものだが、0.04は非常に大きな数字であり、将来の利益と現在かかるお金を比較しようということで、将来の利益を小さめに評価し、それでも分析結果は1を越えているということ。さらに、50年で評価期間を切りその先の利益は含めないが、ダムは50年以上機能する。

それから、人命効果も外している。そこまで不確定なものを外して、なおかつB/Cが1を超えている事業は、実施する価値はあるということになる。

ただ、ご指摘のとおり、厳密な計算として、別の観点も含めていくことは、今後、研究していく必要があると考えている。

(会長) こうした長期的な事業については、机上審議だけではなく、現場に行って進捗状況を視察するというのも、次年度以降入れていきたい。

(2) 河川改修事業に係る概要説明、審議

(会長) 続いて、河川改修事業の審議を行う。まず、概要説明を求める。

〔河川改修事業(9河川)について〕

〔事務局から土木部 No.3、4、5、6、8、9、11、12、13の事業内容を説明〕

(委員) 竹田川は移転交渉の難航で工期が延びているが、事業費は増えないのか。

(事務局) 補償交渉による事業費の増はなく、集団移転等の決定に時間を要したことが要因である。

(委員) 一乗谷川の上流で災害復旧事業を行っていたということだが、その相乗効果で下流の改修規模は縮小できないか。

(事務局) 全体の整備計画があり、災害復旧事業もその計画に基づいて実施しており、下流の規模を縮小する効果がある内容ではない。

(委員) 河川の拡幅事業は、用地交渉などに時間を要する。川底を掘り下げたりすることはできないのか。

(事務局) 下流の高さによるため、一律に掘下げるということはできない。一乗谷川の場合、足羽川合流点の高さに合わせる必要があり、掘削すると自然の流れに逆らうこともある。

- (委員) 植樹祭の開催と関連した改修事業として行っているのか。
- (事務局) 特別史跡内の河川であることから、護岸は巨石積みなどを行い自然の川に見えるような改修を進めている。植樹祭に併せた特別な工事は実施していない。
- (委員) 植樹祭会場の選定の背景には、福井豪雨後の復興を見てもらおうという点があるので、来訪者にアピールをする場を設けると良い。
植樹祭会場へのアクセス道の整備はどうか。
- (事務局) 庁内にチームを置き、各課調整しながら対応している。例えば、一乗谷の会場へ行く途中の狭い道路は川沿いにバイパスを設け、美山地区では植樹祭に間に合うように整備を進めている。
- (委員) 河川改修全般について、伏流水の確保、安定した水の流れがあるのか心配である。改修の前後に流量調査を行っているのか。
- (事務局) 図面上は川底を直線で記載しているが、実際の工事では、「みお筋」という水が流れる部分を掘削して確保している。また、魚の生息など自然環境に配慮して、瀬や淵なども造っている。
- (委員) 河川改修に伴って地下水が減少しているところもある。伏流水が減っていくことを心配している。
- (事務局) 地域によっては、改修によって伏流水が河川に流入してしまう現象を考慮しながら工事を行っていく必要があり、そうした対応も行なっている。
- (委員) 今回対象になっているような比較的小規模な河川においても専門家による生態系への影響調査は行っているのか。
- (事務局) 河川法に基づいた河川整備計画を策定しているが、流域委員会を設け、河川毎に環境面についても説明し、審議を行っている。
- (委員) 流域委員会で工事が行われる河川毎に生態系に関する説明をしているということか。市民はいつでも知ることができるのか。
- (会長) そうした点は、今後、事後評価を実施していく必要があると思う。
例えば、堆積とか浸食とかを含めて河川の解析、シミュレーションを継続的に見ていく必要がある。
- (委員) 多自然型の河川改修はどの程度可能なのか。
- (事務局) すべての河川において、可能な限り多自然型の川づくりを行っている。制約のある箇所もあるが、可能な限りコンクリート護岸は最小にして、出来る限り自然に配慮して工事を行っている。
- (委員) 例えば、昭和44年に採択されている事業だと、当時は自然に配慮していないと思うが、最近、配慮することによって事業費が増えるのではないか。
- (事務局) 出来る限り昔の川に戻すことを考えて工事を行っているが、総事業費の範囲内で対応してきている。
- (委員) 特別に環境等を保全する必要がある場合には、予算を増やしてでも工法を変えるなどの対応はしないのか。
- (事務局) 自然環境を守るということは大前提なので、多少お金がかかっても守っていく必要がある。通常の改修はもとより災害復旧においても、自然環境に配慮している。特に希少種が生息していれば、国とも協議の上、増額して実施していく必要があると認識している。
- (会長) 河川法が改正され、治水利水に加えて、環境に配慮しなさいとなっているので、それに従って進めていく必要がある。
河川改修事業9件については「継続」と評価する。

(会 長) 続いて、抽出事業の審議に入る。説明を求める。

〔河川改修事業(荒川)について〕

〔事務局から土木部 No.2 の事業内容を説明〕

(委 員) 遊水地は当初計画どおりか、また、普段はどのようになるのか。

(事務局) 河道拡幅との事業費比較に基づき、当初から計画していた。

普段は水のない堀となり、周辺の田より 2.5~3.0m低い。

環境の場として活用することを考えていきたい。

(会 長) 本事業は「継続」と評価する。

(会 長) 引き続き、抽出事業の説明を求める。

〔河川改修事業(兵庫川)について〕

〔事務局から土木部 No.7 の事業内容を説明〕

(委 員) 全体的な要望として、施工後の維持管理については、自然環境を生かすよう
地元と協議しながら、進めて欲しい。

(会 長) 本事業は「継続」と評価する。

(3) 審議結果のまとめ

(会 長) 今年は 30 事業の審議を行い、継続が 26 件、見直しの上継続が 3 件、中止
が 1 件という評価をした。

評価担当部局および事業実施の担当部局においては、本日までの 3 回にわた
る委員会において示された委員の意見を事業に反映し、より良い事業が出来る
ようお願いする。

(4) 閉 会